

対象事業の廃止等通知書

令和5年9月20日

静岡県知事 殿

住所 愛知県名古屋市緑区忠治山 101

名称 株式会社シーテック

代表取締役社長

社長執行役員 仰木 一郎



次のとおり、対象事業を実施しないこととしたので、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第30条第1項の規定により通知します。

記

1. 環境影響評価の対象事業の名称及び概要

(1) 事業の名称

(仮称) ウインドパーク遠州東部風力発電事業

(2) 事業の種類

風力発電事業

(3) 規模

発電設備出力 最大57,600kW

(4) 所在地

静岡県 静岡県島田市、同掛川市及び周智郡森町

2. 事業廃止の理由

十分な事業性を担保した事業計画の立案が困難であると判断し、本事業から撤退することとしたため。

3. 廃止年月日

令和5年9月20日

